

平成 27 年度事業計画

第 1 基本方針

東日本大震災及び東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故から 4 年が経過し、一時的に離れていた人の帰福などにより、福島県内の在留外国人数は増加傾向に転じている。

また、復興関連の会議、事業等で来福する外国人が多い状況も続いている。

このような中、協会は、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間を計画期間とする「第 4 期運営基本計画」を基本としつつ、引き続き社会的ニーズの把握に努め、低金利等による厳しい財政状況に配慮して効率的に各種事業を進める必要がある。

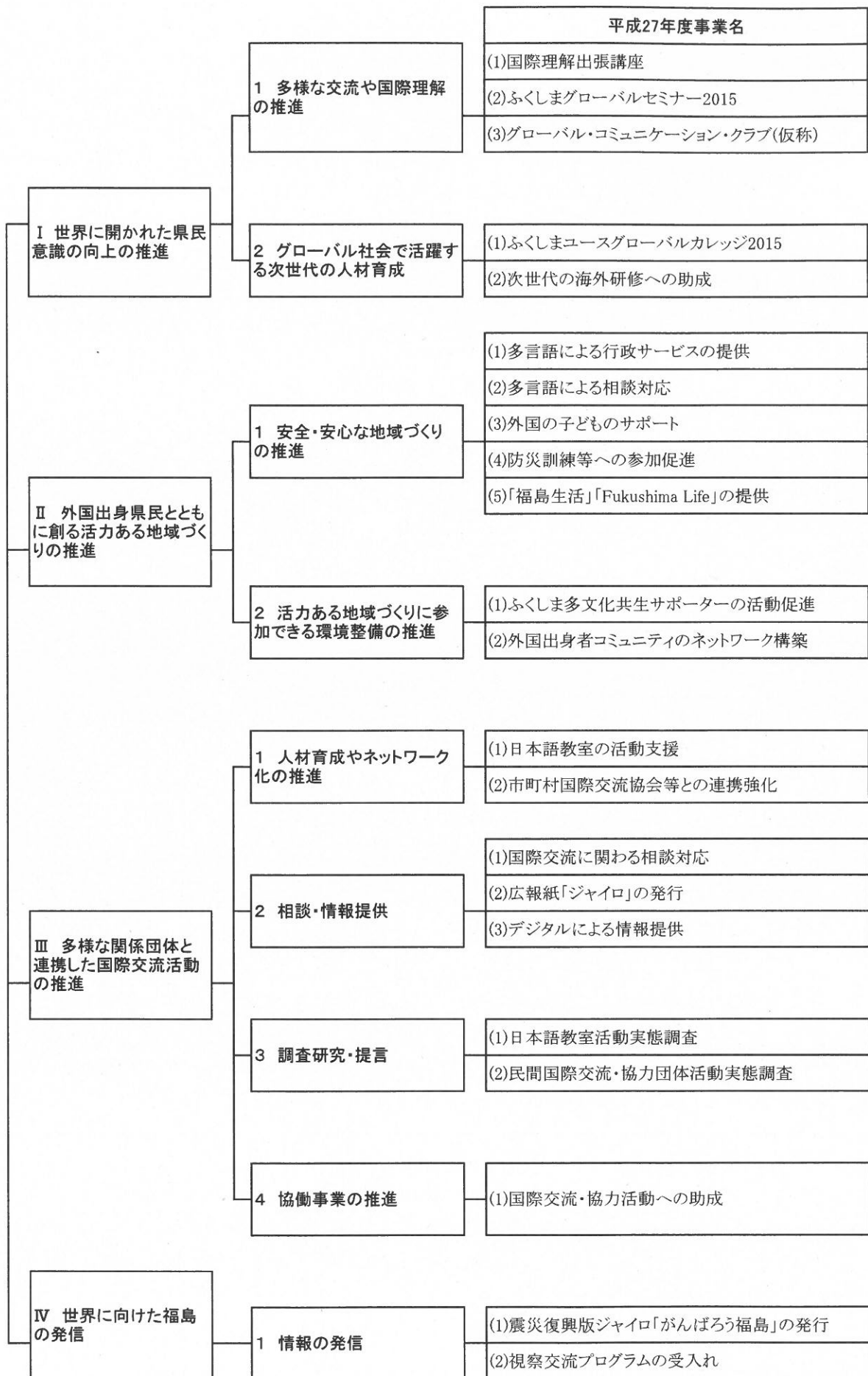
以上のことから、「第 4 期運営基本計画」の最終年度である平成 27 年度においては、同計画に定める目標の達成に向け各種事業を実施するとともに、事業実施の際、外国出身者に接する機会がある関係機関に対し、より適切に外国出身者に対応するための心構えやノウハウに関する情報を提供することに特に留意するものとする。

これらにより、同計画に掲げる基本理念「心と心でつながる、世界に開かれたふくしま」を着実に推進し、実現を図るものとする。

第 2 事業体系

(次項のとおり)

心と心でつながる世界に開かれたふくしま



第3 事業計画

I 世界に開かれた県民意識の向上の推進

【目標】

県民が、世界の人々と対等で良好な関係が築けるよう意識の向上を推進する。特に、国際社会に貢献し世界をリードする幅広い視野や国際感覚を持つ次世代を育成するため、様々な事業を展開するとともに、行政や民間団体等と連携・協力していく。

【目標指数】

項目	平成 27 年度
本協会が企画する国際理解講座数	45 回

1 多様な交流や国際理解の推進

(1) 国際理解出張講座

県内の学校や公民館、学習センター、各種団体等に出向き、県民を対象に異文化や貧困、人権問題等世界規模の課題をより深く理解してもらうための国際理解講座を実施する。

(2) ふくしまグローバルセミナー 2015

JICA 二本松訓練所を利用し、福島県国際理解教育ネットワーク（構成団体：福島県、福島県教育委員会、JICA 二本松、当協会）の主催により、県民を対象とした異文化理解や国際協力、多文化共生などに関わる様々なテーマの講座を実施する。

(3) グローバル・コミュニケーション・クラブ(仮称)【新規】

外国語による会話を通じて、外国の言語や社会、文化等に関する理解を深めるため、国際交流員及び外国出身のふくしま多文化共生サポーターを活用し、気軽な交流ができる機会を定期的に提供する。

2 グローバル社会で活躍する次世代の人材育成

(1) ふくしまユースグローバルカレッジ 2015

大学生や若い世代の社会人を対象として、グローバル社会で活躍する人材を育成するため、地球規模の課題をテーマとした年間5回程度の連続講座を実施する。なお、一部の講座については、一般県民も対象とし、広く県民意識の向上を図る。

(2) 次世代の海外研修への助成

大学生や若い世代の社会人を対象として、国際社会に貢献し世界をリードする幅広い視野や国際感覚を持つグローバル人材を育成するため、民間団体等の実施する海外研修に参加する際の渡航経費の一部を助成する。

II 外国出身県民とともに創る活力ある地域づくりの推進

【目標】

外国出身県民が、地域住民として等しく行政サービスが受けられ、地域づくりのパートナーとして活躍できるよう環境の整備を推進する。

【目標指数】

項目	平成27年度
外国出身の多文化共生サポーター活動人数	60名

1 安全・安心な地域づくりの推進

(1) 多言語による行政サービスの提供【拡充】

多言語相談員及び通訳員を配置することにより、行政サービスに関する外国出身県民からの様々な問い合わせに対し、日本語、中国語、英語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語で必要な情報を提供する。また、県内市町村等の公的機関が実施する各種相談会等において、相談対応や通訳を行う。

(2) 多言語による相談対応

外国出身県民の一般生活に関わる様々な相談に多言語で対応する。

(3) 外国の子どものサポート【縮小】

平成 26 年度に設置した「ふくしま外国の子どもサポートセンター」を引き続き運営し、外国出身の子どもを支援するための相談対応、情報提供、日本語テキスト等の教材の貸出し等を行う。

また、市町村教育委員会からの依頼に応じて、外国の子どもの学校生活への早期適応を目的としたサポーター活動の経費を負担するとともに、県内 3 会場で関係団体連絡会議を開催するなどして、外国の子ども支援への行政機関や地域の理解を広げる。

さらに、昨年度設置した「ふくしま外国の子ども支援団体連絡会」の事務局として、支援に関わる関係団体（者）間の連携の強化を図る。

(4) 防災訓練等への参加促進

県内各地で開催される救急法講習会や防災訓練等への外国出身県民の参加を促進するとともに、福島県総合防災訓練においては、通訳・翻訳ブースの設置、わかりやすい日本語についてのワークショップの開催等により、災害時における外国出身者への配慮の重要性について広く周知を図る。

(5) 「福島生活(中国語版)」「Fukushima Life (英語版)」の提供【拡充】

外国出身県民に対し、中国語と英語のブログ等で地域のイベント情報や身近な生活情報を提供し、福島県での暮らしをサポートする。その際、ブログ等の更新をひんばんに行い、タイムリーで充実した情報提供を行う。

2 活力ある地域づくりに参加できる環境整備の推進

(1) ふくしま多文化共生サポーターの活動促進

サポーター登録者を対象としたスキルアップ研修会を実施し、資質の向上を図る。また、サポーターとなりうる人材の発掘に引き続き努めるとともに、活動の機会のコーディネートを積極的に行う。

(2) 外国出身者コミュニティのネットワーク構築【新規】(※(一財)自治体国際化協会助成事業申請中)

平成 26 年度に引き続き、県内に潜在しているコミュニティの発掘を継続して実施し、協働事業を行う。さらに、外国出身者コミュニティの人材育成、コミュニティ同士のネットワーク構築、活動紹介パンフレットの作成・配付による地域への広報等を行う。

III 多様な関係団体と連携した国際交流活動の推進

【目標】

県、市町村や市町村国際交流協会、日本語教室、国際交流・協力団体など多様な国際交流活動の関係団体との調整・連携を一層強化し、多様な国際交流活動が県内各地で展開できるよう環境を整備していく。

【目標指数】

項目	平成 27 年度
外国出身県民にかかわるものも含めた相談件数	970 件
HP トップページアクセス件数	123,000 件

1 人材育成やネットワーク化の推進

(1) 日本語教室の活動支援

東北各県において外国出身者の日本語学習支援をテーマに開催してきた「日本語学習支援ネットワーク会議」を、福島大学と共催により開催し、県内外の日本語教室の連携強化を図る。

また、在留外国人が比較的多いにもかかわらず日本語教室のない地域について、市町村の区域を超えた広域での日本語教室開設の働きかけや助成金に関する情報提供等の支援を行う。

(2) 市町村国際交流協会等との連携強化

市町村国際交流協会等への訪問により当協会の事業への理解を促進するとともに、各地域の現状を把握する。また、市国際交流協会を対象としたネットワーク会議の開催や市町村国際交流協会等が実施する国際交流フェスティバルへのブース出展などを通じ、当協会との連携強化を図る。

2 相談・情報提供

(1) 国際交流に関わる相談対応

海外留学やホームステイ、国際交流イベントなどに関心を持つ県民、日本語教室、国際交流団体等関係団体からの相談、問い合わせ等に対応し、最適な人材の紹介、ノウハウや情報提供等を行う。

(2) 広報紙「ジャイロ」の発行

県民を対象として、広報紙「ジャイロ」を年3回（各3,000部）発行することにより、国際交流等に関する情報提供、県内の国際交流・国際協力活動の紹介等を行う。

(3) デジタルによる情報提供【拡充】

IT専門嘱託員を配置し、国際交流に関する情報や外国語による震災情報などの各種情報の提供や、ホームページコンテンツの作成、更新及び内容の充実を行う。

また、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を活用し、当協会主催事業や県内外の国際交流事業のタイムリーな情報提供に努めるとともに、スマートフォン対応ページを作成する。

3 調査研究・提言

(1) 日本語教室活動実態調査

県内の日本語教室の開催や運営の状況、当協会への意見などを内容とする調査を実施し、連絡先、目的、活動状況等の基本情報を当協会ホームページに掲載することにより、日本語学習者やボランティア活動希望者へ情報提供を行う。

(2) 民間国際交流・協力団体活動実態調査

県内の民間国際交流・協力団体の活動状況、当協会への意見などを内容とする調査を実施し、連絡先、目的、活動状況等の基本情報を当協会ホームページに掲載することにより、県民への情報提供を行うとともに団体間のネットワークの構築を促進する。

4 協働事業の推進

(1) 国際交流・協力活動への助成

非営利で行う民間の国際交流・協力活動に対して、その経費の一部を助成する。

IV 世界に向けた福島発信

【目標】

世界が福島県の復興を応援し、注目していることから、福島県の復興の様子をありのままに発信する。

1 情報の発信

(1) 震災復興版ジャイロ「がんばろう福島」の発行

震災復興に向けた取り組みや県民の声などを、月1回6つの言語（日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語）でWEB発行し、広く世界に発信する。また、年3回紙媒体により3つの言語（日本語、英語、中国語）で発行する。

(2) 視察交流プログラムの受入れ【新規】

国内外のさまざまな団体が本県の視察交流プログラム等を企画していることから、これまで蓄積してきた県内の人的ネットワークや各種団体とのネットワークを活用し、視察先の選定等の情報提供やコーディネートを行うことにより、民間レベルでの国際交流の推進を図るとともに、本県の現状を国内外に広く発信する。